

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【事業年度】 第55期(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折 本 和 也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折 本 和 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
売上高	(百万円)	142,721	158,982	159,480	159,708	166,214
経常利益	(百万円)	11,592	16,247	15,690	15,287	15,706
当期純利益	(百万円)	6,297	7,727	8,693	9,112	9,385
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数	(株)	51,389,104	51,389,104	51,389,104	51,389,104	51,389,104
純資産額	(百万円)	163,704	170,207	177,989	186,449	194,114
総資産額	(百万円)	203,683	216,951	223,228	234,596	244,437
1株当たり純資産額	(円)	3,306.59	3,437.96	3,595.24	3,765.42	3,919.08
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	50.00 (17.50)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	127.21	156.09	175.61	184.06	189.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	127.20	156.09		184.04	189.50
自己資本比率	(%)	80.4	78.4	79.7	79.5	79.4
自己資本利益率	(%)	3.9	4.6	5.0	5.0	4.9
株価収益率	(倍)	13.0	11.4	9.2	13.0	12.6
配当性向	(%)	27.5	22.4	28.5	27.2	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,460	19,323	12,163	13,644	13,519
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,658	8,030	8,345	15,726	10,860
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,789	1,787	1,787	2,875	2,459
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	17,842	27,043	29,146	24,959	25,369
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,314 (2,589)	1,347 (2,655)	1,407 (2,783)	1,508 (2,727)	1,620 (2,888)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期につきましては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数に契約社員を含めております。

4 第51期から第55期の「持分法を適用した場合の投資利益」は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和44年11月15日株式会社家具の島忠(昭和54年5月株式会社島忠に商号変更)として設立いたしました
が、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和22年3月8日設立の株式会社光文社(昭和53年11月株式
会社島忠に商号変更)を形式上の存続会社として、昭和54年5月1日(合併期日)に吸収合併を行ったものであります。

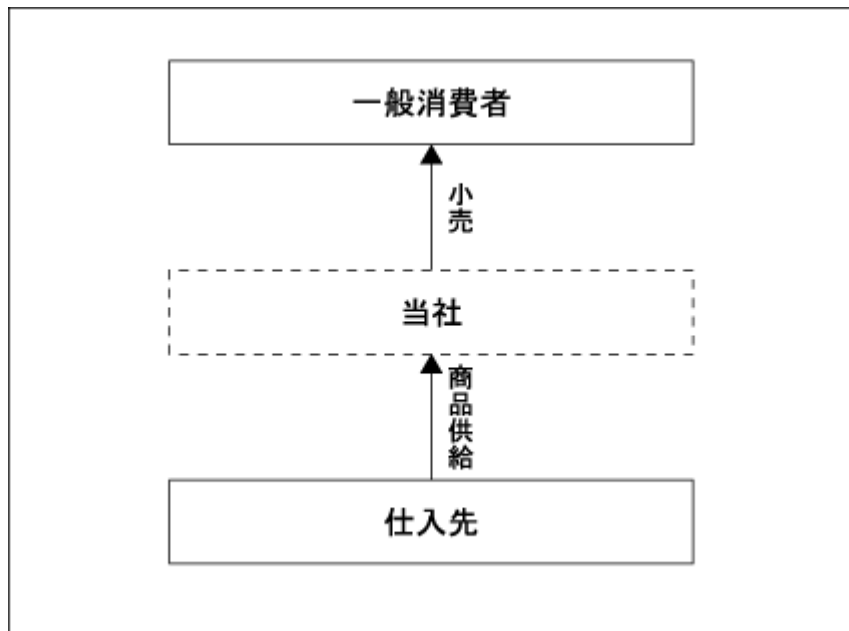
従いまして、以下の記載につきましては、実質上の存続会社である株式会社島忠(被合併会社)に関する事項について記載しております。

昭和44年	11月	有限会社島忠筆筒店から株式会社に組織変更し、株式会社家具の島忠の商号をもって埼玉県春日部市に設立(資本金500万円) 春日部店、浦和店、川口芝店、蕨店及び末広店の5店舗を有限会社より継承
昭和45年	5月	埼玉県浦和市上木崎1丁目2番地23号に本部を移転
昭和46年	11月	東京都東久留米市に小平店を開店、店舗数10店となる
昭和49年	7月	埼玉県大宮市土手町1丁目2番地埼共連ビルに本部を移転
昭和50年	7月	埼玉県草加市に草加西店(現草加店)を開店、店舗数20店となる
昭和53年	4月	住宅関連産業の一環として、ホームセンター業界へ進出、その第1号店として埼玉県川口市にエッサンの呼称をもってエッサン川口店を開店、これにより日曜大工用品、日用家庭雑貨、スポーツ・レジャー・園芸などの趣味用品の販売を開始
	5月	東京都練馬区に谷原店を開店、店舗数30店となる
昭和54年	5月	株式券面額を変更(一株の券面額 500円を50円に)するため、株式会社島忠に吸収合併し商号を株式会社島忠に変更
	11月	東京店頭市場に株式を公開
昭和56年	5月	東京都西多摩郡瑞穂町に家具とHC(ホームセンター)の複合店瑞穂店を開店、店舗数40店となる
昭和57年	2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年	7月	埼玉県大宮市に本部機構を含めた大宮本店を開店
	8月	埼玉県大宮市三橋5丁目1555番地に本部を移転
平成3年	2月	東京証券取引所市場第一部に指定替
平成6年	8月	埼玉県春日部市に春日部本店(複合)を開店
平成7年	12月	埼玉県和光市に和光店(複合)を開店
平成9年	4月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎店(複合)を開店
平成10年	7月	埼玉県川口市に川口朝日店(複合)を開店
平成11年	5月	東京都足立区に大谷田店(複合)を開店
平成12年	3月	創業者の出資会社で、当社の大株主の有限会社埼玉島興業が所有する株式を間接保有から直接保有にする形で、企業体質の強化と企業情報の積極的な開示を図るため同社を合併
	3月	東京都中野区に、家具とHC(ホームセンター)を融合させたスタイルの店、中野店(複合)を開店
平成12年	9月	関西地方における出店を行なうため、株式会社関西島忠を設立(当社出資比率100%)
平成14年	9月	関東地方における大型店の出店を行なうため、株式会社島忠ホームズを設立(当社出資比率100%)
平成17年	3月	関東地方における中型店の出店を行なうため、株式会社関東島忠を設立(当社出資比率100%)

平成19年	9月	株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ及び株式会社関東島忠と合併
平成20年	3月	大阪府大阪市鶴見区にホームズ鶴見店(複合)を開店
平成20年	8月	東京都東久留米市にホームズ小平店(複合)を開店
平成20年	10月	神奈川県横浜市にホームズ新川崎店(複合)を開店
平成20年	11月	埼玉県久喜市の久喜店、神奈川県川崎市の市ノ坪店各家具単独店を閉店
平成20年	12月	神奈川県川崎市にホームズ川崎大師店(複合)を開店
平成21年	7月	東京都江戸川区にホームズ平井店(複合)を開店
平成21年	8月	埼玉県川口市のエッサン川口店を閉店、改築し、翌事業年度(仮称ホームズ川口店)開店予定、当事業年度末店舗数50店舗となる。
平成21年	10月	千葉県習志野市にホームズ幕張店(複合)を開店
平成21年	12月	東京都中野区にホームズ中野本店(複合)を開店
平成22年	4月	東京都足立区にホームズ足立小台店(複合)を開店又埼玉県川口市にホームズ川口店(ホームセンター単独)を開店、当事業年度末店舗数54店舗となる。
平成22年	10月	東京都調布市にホームズ仙川店(複合)を開店
平成23年	1月	大阪府堺市のホームズ堺浜店(複合)を閉店
	3月	埼玉県さいたま市にホームズ宮原店(複合)を開店
	8月	東京都江戸川区の葛西店(複合)を閉店、当事業年度末店舗数54店舗となる。
	10月	埼玉県川口市の川口芝店(単独)を閉店
	12月	東京都昭島市にホームズ昭島店(複合)を開店
平成24年	3月	東京都東村山市にホームズ東村山店(複合)を開店
	8月	埼玉県三郷市の三郷店(単独)を閉店、当事業年度末店舗数54店舗となる。
	11月	埼玉県三郷市にホームズ三郷中央店(複合)を開店
平成25年	3月	東京都町田市にホームズ町田三輪店(複合)を開店、東京都練馬区の谷原店(家具単独)を閉店
	8月	埼玉県行田市の行田店(複合)を閉店、当事業年度末店舗数54店舗となる。
	9月	神奈川県大和市にホームズ大和店(複合)を開店
	11月	埼玉県草加市にホームズ草加舎人店(複合)を開店
平成26年	1月	東京都墨田区の錦糸町店(単独)を閉店
	3月	埼玉県さいたま市にホームズ浦和南店(複合)を開店
	5月	埼玉県さいたま市の大宮バイパス店(単独)を閉店
	6月	埼玉県さいたま市にホームズ与野店(複合)を開店、当事業年度末店舗数56店舗となる。

3 【事業の内容】

当社は、家具・ホームファッション用品及びホームセンター用品の販売を事業として展開しております。
事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,620(2,888)	33.0	6.1	4,724

セグメントの名称	従業員数(人)
家具・ホームファッション用品	764 (218)
ホームセンター用品	704 (2,635)
報告セグメント計	1,468 (2,853)
全社(共通)	152 (35)
合計	1,620 (2,888)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託社員・パートタイマー・アルバイト等)の最近1年間の平均人員(1日当たり8時間換算)を(外書)で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の概要は下記のとおりであります。

名称	U A ゼンセン島忠労働組合
上部団体名	U A ゼンセン流通部会
結成年月日	平成6年7月27日
組合員数	2,353名
労使関係	良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	平成25年8月期	平成26年8月期	増減額	増減率(%)
売上高 (百万円)	159,708	166,214	6,506	4.1
営業利益 (百万円)	12,309	12,735	425	3.5
経常利益 (百万円)	15,287	15,706	418	2.7
当期純利益(百万円)	9,112	9,385	273	3.0

当事業年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済政策により、円安及び株高基調が継続し、個人消費の伸長や企業業績の回復が見られましたが、中東やウクライナ地方での地政学リスク、円安による原材料や原油価格の上昇、輸入価格の上昇などによる国内景気を下押しするリスク要因があり、消費税増税後の消費マインド減退への懸念などから、実体経済の先行き不透明感が残りました。

小売業界におきましても、異業種を含めた企業間競争の激化が継続しており、また、雇用情勢や所得環境の停滞等、依然として厳しいものとなりました。

このような状況のもと当社は、テレビコマーシャルをはじめとした、様々な販促企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を行ってまいりました。

店舗の状況につきましては、平成25年9月にホームズ大和店(神奈川県大和市)、同年11月にホームズ草加舎人店(埼玉県草加市)、平成26年3月にホームズ浦和南店(埼玉県さいたま市)、同年6月にホームズ与野店(埼玉県さいたま市)を開店いたしました。家具単独店である錦糸町店(東京都墨田区)及び大宮バイパス店(埼玉県さいたま市)を閉店いたしました。これにより平成26年8月31日現在の店舗総数は56店舗となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,662億1千4百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は127億3千5百万円(前年同期比3.5%増)、経常利益は157億6百万円(前年同期比2.7%増)、当期純利益は93億8千5百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、「ダイニング家具」及び「リビング家具」が好調に推移した結果、売上高528億3千9百万円(前年同期比6.6%増)、売上総利益は228億9千3百万円(前年同期比6.2%増)となりました。

ホームセンター用品は、「DIY用品」や「家庭用品」が好調に推移した結果、売上高1,133億7千5百万円(前年同期比3.0%増)、売上総利益は320億3千3百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成25年8月期	平成26年8月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,644	13,519	124
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,726	10,860	4,866
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,875	2,459	416
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	24,959	25,369	409

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、253億6千9百万円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益153億3千7百万円、減価償却費48億8千3百万円、法人税等の支払額55億2千8百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は135億1千9百万円(前事業年度は136億4千4百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出122億8千1百万円、投資有価証券の売却による収入20億7千4百万円、差入保証金の回収による収入3億7千2百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は108億6千万円(前事業年度は157億2千6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額24億7千2百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は24億5千9百万円(前事業年度は28億7千5百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家具・ホームファッション用品	52,839	31.8	106.6
ホームセンター用品	113,375	68.2	103.0
合計	166,214	100.0	104.1

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメントごとの構成内容は次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品	収納家具、リビング家具、ダイニング家具、ベッド、その他
ホームセンター用品	DIY用品、家庭用品、インテリア用品、レジャー用品

(2) 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	
家具・ホームファッション用品	30,457	26.9	106.5
ホームセンター用品	82,730	73.1	103.5
合計	113,187	100.0	104.3

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメントごとの構成内容は次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品	収納家具、リビング家具、ダイニング家具、ベッド、その他
ホームセンター用品	DIY用品、家庭用品、インテリア用品、レジャー用品

(3) 地域別販売実績

販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)			当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)			前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店 舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店 舗数 (店)	
埼玉県	35,984	22.5	18	38,768	23.3	20	107.7
東京都	57,948	36.3	15	59,443	35.8	14	102.6
神奈川県	40,851	25.6	10	43,022	25.9	11	105.3
千葉県	7,121	4.5	4	7,019	4.2	4	98.6
大阪府	11,404	7.1	4	11,651	7.0	4	102.2
その他	6,398	4.0	3	6,310	3.8	3	98.6
合計	159,708	100.0	54	166,214	100.0	56	104.1

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 店舗の形態別には、家具単独店が4店舗、ホームセンター単独店が6店舗、家具とホームセンターの複合店が 46店舗であります。

(4) 単位当たりの販売実績

販売実績を単位当たりで示すと、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高(百万円)	159,708	166,214
1㎡当たり売上高		
売場面積平均(㎡)	543,919	578,259
1㎡当たり期間売上高 (千円)	293	287
1人当たり売上高		
従業員数平均(人)	4,213	4,372
1人当たり期間売上高 (千円)	37,908	38,018

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 1㎡当たり売上高は、期首、期末現在の平均売場面積(旧「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づく面積)で計算しております。

3 従業員数は、臨時従業員数(8時間換算)を含めた期首、期末現在の人員より算出した期中平均在籍人員数によっております。

3 【対処すべき課題】

海外経済の下振れや不透明な雇用・所得環境により消費マインドを下押しするリスクとなっております。さらに消費税増税や社会保険料等の増加により、消費者の実質可処分所得が減少し、先行きも不透明感が強い状況で推移している中、いかにしてお客様に必要とされる商品やサービスを提供できるかを追求しております。その中で「お客様の声」や「売場効率」から大型店舗の見直しを図り、衣料品販売や食品販売等の優秀他社をテナントとして受け入れ、相乗効果により生活用品全般のサービス向上を推し進め、商業施設としての利便性や魅力を高めていく所存であります。

新規出店戦略

平成12年から推し進めてきた大型店戦略の成果を踏まえて、今後の利益成長を担う堅実な出店を計画的に行っていくことが重要だと考えております。

出店に際しては、地域を厳選した上で、その地域に求められる品揃えの充実や、快適な時間を過ごせるように店舗の設備環境の向上に取り組んでまいります。

人材育成

企業の成長戦略を確実なものにするために欠かせないのは、「人」の育成であると考えておりますので、職場や職種に応じた教育研修の充実を図ってまいります。自ら進んで商品知識や接客技術を学び習得することを目的とした研修センターを平成26年4月に開設しております。

また、今後の新規出店や組織力の強化を支える人員の確保の観点から、新規(新卒)採用106名を予定しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(平成26年8月31日)現在において当社が判断したものであります。

(同業他社との競争激化及び消費動向による影響について)

小売業界では、厳しい経営環境が続き、低価格販売による企業間競争が激化しております。当社では、大型店舗の出店により店舗網の拡大を図ることに加え、品揃えの充実さや販売力の強化を図っておりますが、当社の経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

(出店政策について)

当社は、店舗の土地及び建物を賃借する場合、出店時に土地所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っており、建設協力金等一括または当社が支払う賃借料との相殺等により回収しております。

新規出店に際しましては、対象物件の権利関係等の確認を行い、出店先の財務内容に応じて抵当権を設定する等、現状のできる限りの保全対策を行っておりますが、土地及び建物所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係わる長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部または全部を放棄する可能性があります。

(法的規制等について)

当社は、家具・ホームセンターの小売業を営んでおります。店舗の出店拡大を図っておりますが、出店に際しましては、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」が平成12年5月31日に廃止され、平成12年6月1日より「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という。)が施行されました。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡を超える新規出店について都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店規制が行われております。当社が今後出店を予定している新規出店につきましては、「大店立地法」や「都市計画法」による影響を受ける可能性があります。

(個人情報漏洩による影響について)

平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」という。)が全面施行され、個人情報を取扱う企業等は、一定の義務を負うこととなります。

当社は売上伝票での顧客に関する多くの個人情報を保有しております。個人情報の取り扱いにつきましては、もとよりその管理を徹底しており、また、「個人情報保護法」施行に伴い、さらに社内管理体制の充実と教育を推進し、万全を期しておりますが、不測の事故または事件によって情報漏洩が発生した場合は、損害賠償の発生など当社の業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害等による影響について)

当社は、主として店舗による事業展開を行っているため、地震・洪水・台風等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合や営業継続が困難となった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティについて)

当社が活用している情報システムについて、何らかの原因もしくは理由により、システムの稼働停止、顧客情報・個人情報等の流出が万一発生した場合には、当社の信用低下及び企業イメージの悪化につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損について)

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(人材の確保について)

当社では、店舗における小売業と事業を展開して行く上での管理部署において、販売及びさまざまな分野においての専門知識とノウハウを保有する創造的な人材を確保することが重要であります。当社としては、これらの必要な人材を充分確保できなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたり、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表」に記載のとおりであります。なお、財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは合理的な基準に基づいて実施しており、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、1,662億1千4百万円(前年同期比4.1%増)、販売費及び一般管理費は421億9千万円(前年同期比6.0%増)、営業利益は127億3千5百万円(前年同期比3.5%増)、経常利益は157億6百万円(前年同期比2.7%増)、当期純利益は93億8千5百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

売上高はホームセンター用品の「DIY用品」や「家庭用品」、家具・ホームファッション用品の「ダイニング家具」や「リビング家具」が好調に推移した結果、前事業年度より65億6百万円増加いたしました。既存店実績については、売上高は前年同期比0.2%減、客数は前年同期比4.6%減、客単価は前年同期比4.5%増となりました。

販売費及び一般管理費は23億9千4百万円増加いたしました。その主な要因は新規店舗にかかる経費の増加であります。

営業外収益は受取賃貸料48億7千1百万円等により63億2千3百万円(前年同期比1.3%増)、営業外費用は賃貸費用31億1千2百万円等により33億5千3百万円(前年同期比2.8%増)計上いたしました。

特別利益は受取補償金1億1千万円等により2億1千8百万円(前年同期は8百万円)、特別損失は厚生年金基金解散損失引当金繰入額4億9千5百万円等により5億8千7百万円(前年同期は3億2千万円)計上いたしました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産の部は、2,444億3千7百万円となり、前事業年度末に比べ98億4千1百万円増加しました。これは主に、建物が68億8千万円増加、土地が40億6百万円増加したことによるものです。

負債の部は、503億2千3百万円となり、前事業年度末に比べ21億7千6百万円増加となりました。これは主に、未払金が6億6百万円増加、未払法人税等が8億1千4百万円増加、設備関係支払手形が9億4千万円増加したことによるものです。

純資産の部は1,941億1千4百万円となり、前事業年度末より76億6千4百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が68億8千8百万円増加し、その他有価証券評価差額金が7億2千9百万円増加したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、253億6千9百万円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益153億3千7百万円、減価償却費48億8千3百万円、法人税等の支払額55億2千8百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は135億1千9百万円(前事業年度は136億4千4百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出122億8千1百万円、投資有価証券の売却による収入20億7千4百万円、差入保証金の回収による収入3億7千2百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は108億6千万円(前事業年度は157億2千6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額24億7千2百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は24億5千9百万円(前事業年度は28億7千5百万円の支出)となりました。

<参考> キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成22年8月期	平成23年8月期	平成24年8月期	平成25年8月期	平成26年8月期
自己資本比率	80.4%	78.4%	79.7%	79.5%	79.4%
時価ベースの自己資本比率	40.1%	40.7%	35.9%	50.5%	48.2%

各指標は、下記の基準で算出しております。

自己資本比率 $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$

時価ベースの自己資本比率 $\frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}}$

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業における新規出店のための店舗建築を中心に143億円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、ホームズ草加舎人店及びホームズで野店並びにホームズ川越の場店の店舗建築費が63億1千3百万円、第56期以降に出店予定の店舗建築用地等の取得が40億7千4百万円であり、すべて自己資金でまかないました。

2 【主要な設備の状況】

平成26年8月31日現在

地域別店舗数	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	
			土地		建物・構築物	その他の有形固定資産	差入保証金		合計
			金額	面積(m ²)					
営業店舗20店舗 (埼玉県)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗	14,289	74,071 (155,950)	16,174	357	4,308	35,131	376
営業店舗14店舗 (東京都)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗	32,503	58,649 (108,667)	21,781	259	3,266	57,811	491
営業店舗11店舗 (神奈川県)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗	21,239	95,481 (65,436)	14,590	161	1,812	37,804	336
営業店舗4店舗 (千葉県)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗	1,541	16,604 (54,039)	6,143	38	552	8,276	69
営業店舗4店舗 (大阪府)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗	4,400	28,730 (36,778)	5,101	41	995	10,539	108
営業店舗3店舗 (その他)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗	1,029	11,973 (17,581)	1,056	12	531	2,629	65
統括業務施設 (埼玉県さいたま市西区)	全社統括・管理業務	本部	5,690	37,730 (40,340)	1,845	140	177	7,854	175

(注) 1 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 土地面積の()内は賃借面積であり外書きであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の店舗面積(m ²)
			金額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(仮称)ホームズ港北高田店 (神奈川県)	「家具・ホームファッション用品」及び「ホームセンター用品」の販売事業	店舗設備	2,480	1,488	自己資金	平成26年4月	平成26年10月	8,096
(仮称)ホームズ千葉ニュータウン店 (千葉県)	「家具・ホームファッション用品」の販売事業	店舗設備	1,255	376	自己資金	平成26年7月	平成27年2月	8,875

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります
計	51,389,104	51,389,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月1日 (注)1.2.3	37	51,389		16,533	336	19,344

(注) 上記の増加は、合併によるものであります。

1 合併の相手先名 有限会社埼玉興業

2 合併比率及び株式の発行

(a) 有限会社埼玉興業の出資1口(1口の金額10,000円)に対し、当社の普通株式(1株の額面金額50円)48.28株を割り当てました。

(b) 合併に際して額面普通株式1,255,280株(1株50円)を発行いたしました。

(c) 合併により有限会社埼玉興業から継承する当社の株式1,218,201株を合併と同時に消却いたしました。

3 資本金の増加

合併により資本金が260百万円増加しますが、2(c)の株式の消却により同額減少しますので、合併前と変更はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		39	28	198	213	7	4,174	4,659	
所有株式数(単元)		122,683	7,032	39,492	234,605	41	109,332	513,185	
所有株式数の割合(%)		23.91	1.37	7.70	45.72	0.00	21.30	100.00	

(注) 1 自己株式1,858,549株は、「個人その他」に18,585単元及び「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,709	7.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,570	5.00
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエスタックス エグゼンプテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,137	4.16
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	2,000	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,746	3.40
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,700	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,374	2.67
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,342	2.61
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,142	2.22
島村 均	埼玉県さいたま市浦和区	1,008	1.96
計		18,732	36.45

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,472 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,294 千株

2 上記の他、当社所有の自己株式 1,858千株(3.62%)があります。

- 3 平成26年3月28日付で伊藤見富法律事務所の弁護士中村さおり氏から大量保有報告書の変更報告書が提出(報告義務発生日平成26年3月26日)されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル、ブルトン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	8,052	15.67

なお、平成25年11月1日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年10月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティー エル、ブルトン ストリート1、タイム ア ンド ライフ ビル5階	5,305	10.32

当該、大量保有報告書の変更報告書により、主要株主の異動を確認したため、平成25年11月5日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,858,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,460,000	494,600	同上
単元未満株式	普通株式 70,604		同上
発行済株式総数	51,389,104		
総株主の議決権		494,600	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5-1555	1,858,500		1,858,500	3.62
計		1,858,500		1,858,500	3.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成26年10月10日)での決議状況 (取得期間平成26年10月14日～平成27年4月30日)	1,200,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	306,000	793
提出日現在の未行使割合(%)	74.5	73.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年11月1日から有価証券報告書提出日までの会社法第165条第3項の取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,326	5
当期間における取得自己株式	247	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式)	19,000	61		
保有自己株式数	1,858,549		2,164,796	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成26年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び会社法第165条第3項の取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は含めておりません。

2 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、安定した配当の継続を基本に、業績動向や配当性向等を総合的に勘案して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり期末配当金を10円増配し、1株当たり60円の配当（うち中間配当金25円）を実施することを決定いたしました。

内部留保金の用途につきましては、企業価値向上に向けた新規出店設備投資等の資金として積極的に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年2月末日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年4月11日 取締役会決議	1,238	25.0
平成26年11月27日 定時株主総会決議	1,733	35.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高(円)	2,375	2,111	1,972	2,790	2,592
最低(円)	1,533	1,442	1,573	1,531	2,047

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,253	2,263	2,344	2,419	2,432	2,480
最低(円)	2,047	2,091	2,165	2,238	2,315	2,336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山下 視希夫	昭和29年2月8日生	昭和51年3月 昭和57年3月 平成8年5月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年11月 平成14年4月 平成17年9月 平成18年11月 平成19年9月	当社入社 当社横浜店長 当社家具商品部課長 当社家具第一営業部長 当社家具営業本部長 当社取締役家具営業本部長 当社取締役新規事業部長 ㈱島忠ホ - ムズ代表取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	7
専務取締役	統括 営業 本部長	嶋村 崇	昭和47年1月22日生	平成10年2月 平成13年6月 平成18年8月 平成21年8月 平成22年5月 平成22年11月 平成24年9月 平成25年3月	当社入社 当社柏店長 当社家具商品部部長 当社家具新店準備室長 当社家具営業本部長 当社常務取締役家具営業本部長 当社専務取締役家具営業本部長 当社専務取締役統括営業本部長(現任)	(注) 3	1
取締役	情報シ ステム 室長	出村 敏文	昭和32年1月28日生	昭和54年3月 平成10年5月 平成11年5月 平成11年8月 平成12年10月 平成13年11月 平成22年9月 平成23年9月	当社入社 当社経理課長 当社経理部副部長 当社総務部副部長 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役経営企画室室長 当社取締役情報システム室長(現任)	(注) 3	8
取締役	ホーム セン ター商 品 部長	柳田 茂幸	昭和44年1月14日生	平成14年11月 平成16年12月 平成19年1月 平成19年9月 平成20年2月 平成23年9月 平成23年11月 平成24年2月 平成24年9月 平成25年3月 平成25年11月 平成26年2月 平成26年6月	㈱島忠ホームズ入社 同社ホームズ葛西店長 同社ホームセンター営業部長 当社入社 当社ホームセンター営業部第3営業部長 当社ホームセンター商品部長 当社ホームセンター営業副本部長 当社取締役ホームセンター営業副本部長 当社取締役ホームセンター営業部本部長 当社常務取締役ホームセンター営業本部長 当社常務取締役新規事業部長 当社取締役新規事業部長 当社取締役営業推進室長 当社取締役ホームセンター商品部長(現任)	(注) 3	0
取締役	人事 部長	岡野 恭明	昭和47年12月25日生	平成15年7月 平成18年4月 平成19年9月 平成21年8月 平成22年3月 平成24年7月 平成25年9月 平成26年11月	㈱島忠ホームズ入社 同社ホームズ横須賀店長 当社入社 当社ホームズ横須賀店長 当社家具営業部長 当社家具商品部長 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社取締役人事部長(現任)	(注) 3	
取締役		海老原 夕美	昭和22年7月7日生	昭和57年4月 昭和60年9月 平成4年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年11月	弁護士登録 海老原法律事務所開設(現任) さいたま家庭裁判所調停委員(現任) 埼玉弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 当社社外取締役(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		小堀 教夫	昭和28年12月10日生	昭和59年2月 平成7年10月 平成21年8月 平成22年1月 平成22年11月 平成24年2月 平成24年11月	当社入社 当社足利店長 当社ホームセンター営業部長 当社ホームセンター営業本部長 当社専務取締役ホームセンター営業本部長 当社専務取締役業務改善推進室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1	
監査役		平田 寛	昭和11年1月3日生	平成2年5月 平成7年8月 平成7年12月 平成10年11月 平成13年11月	永崎東急百貨有限公司副董事長 当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社監査役(現任)	(注) 4	0	
監査役		田島 康嗣	昭和30年8月26日生	昭和59年3月 昭和60年11月 平成14年9月 平成14年11月	税理士登録 田島康嗣税理士事務所長(現任) 株式会社一條社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	3	
監査役		山口 廣男	昭和17年10月21日生	平成10年7月 平成12年7月 平成13年8月 平成13年8月 平成20年11月	税務大学校 関東信越研修所長 水戸税務署長 税理士登録 山口廣男税理士事務所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4		
計								24

- (注) 1 取締役 海老原夕美氏は、社外取締役であります。
2 監査役 田島康嗣及び山口廣男の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成24年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために株主の皆様やお客様をはじめ、全てのステークホルダーの利益に適う効率的で透明性の高いコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。

企業統治の体制

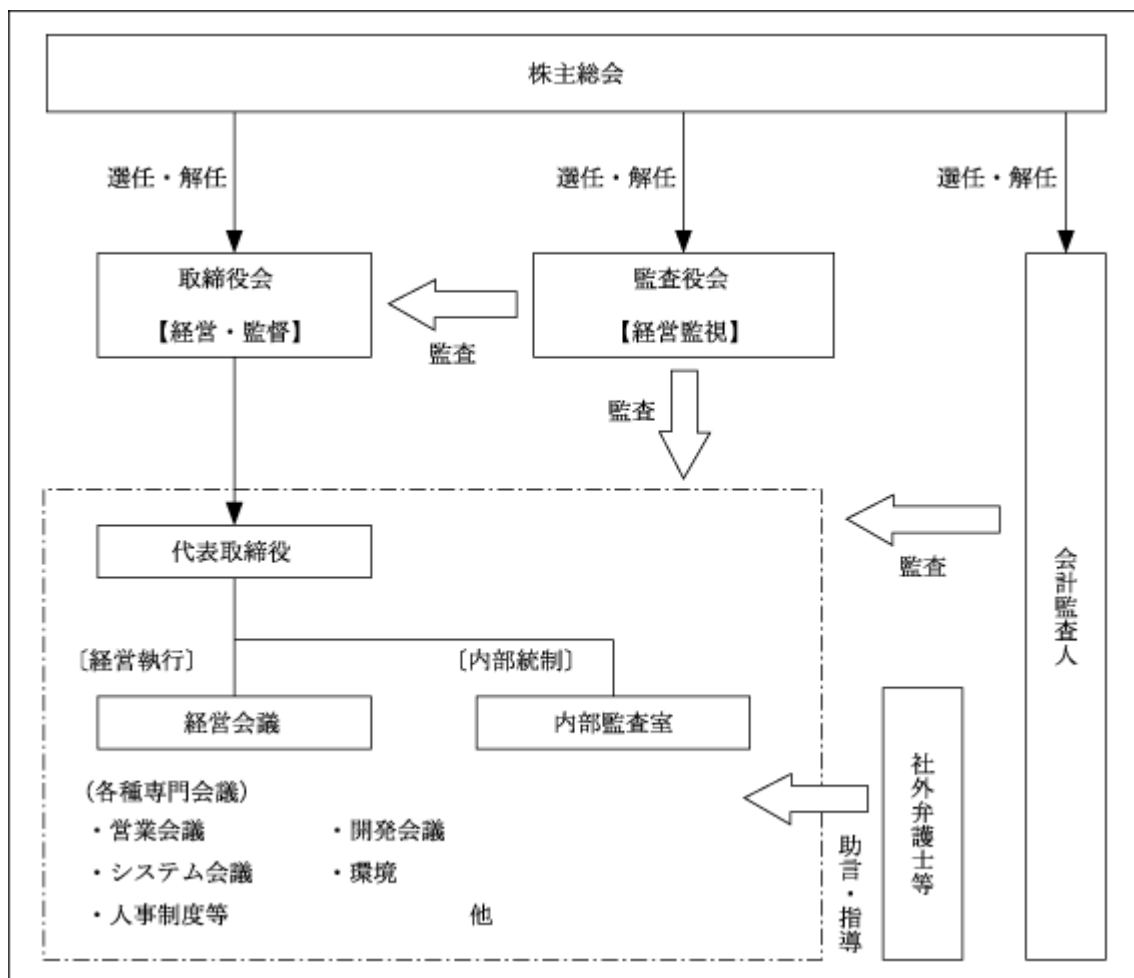
(企業統治の体制概要)

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は取締役をもって組織し、法令で定められた事項、定款で定められた事項及び重要な業務に関する事項を随時討議、対策等を検討するなど効率的な業務執行を行っております。当社の取締役は、従来までは事業内容に精通した社内取締役で構成し社外取締役を選任してはおりませんでした。コーポレート・ガバナンスの強化をはかるため平成26年11月27日開催の定時株主総会において新たに社外取締役を選任しております。これにより取締役会は取締役6名のうち1名が社外取締役、監査役会は監査役4名のうち2名が社外監査役により構成され、経営に対する監視機能や牽制機能の整備強化をはかっております。
- ・取締役会は原則月1回以上開催し、代表取締役社長が議長を務め、全取締役と全監査役が出席しております。
- ・監査役会は監査役をもって組織し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、監査役4名のうち、当社と取引関係等の利害関係のない2名の社外監査役を選任するとともに、財務報告の信頼性を確保するため財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任した上で、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っております。監査役は社内の重要な会議への出席、各種報告の検証、内部監査部門との連携、会社業績の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開しております。
- ・経営会議は原則毎週1回以上開催し、全取締役と常勤監査役が出席し経営に関する重要な事項を審議しております。
- ・顧問弁護士には法律上の判断が必要な場合、随時相談確認するなど経営に法律のコントロールが機能するようしております。
- ・会計監査人である有限責任 あずさ監査法人には通常の会計監査及び時宜にかなった適切な指導を受けております。
- ・内部監査の充実を図るために社長直属の内部監査室を設置し、専任8名が日常の監査業務やたな卸業務の立会等内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換をし、積極的に連携し、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況(平成19年9月28日内部統制方針書策定)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正化を確保するための体制(以下「内部統制システム」という)を整備し、内部統制の構築は、効率的で法令遵守の企業体制を作ることを目的としており、今後も継続して実現性の向上を目指し、改善を進め充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、すべての取締役及び使用人の行動規範としてコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、各自の業務執行にあたり法令、定款、諸規程など、企業倫理の遵守を指導・徹底するとともに、定期的にコンプライアンス研修を実施する。
- ・監査役及び内部監査室は、職務遂行状況につき、法令、定款、内部監査規程に基づき適合性の確認を行う。
- ・法令、諸規程、企業倫理に反する行為を早期に発見し、是正することを目的とした社内通報制度を整備し、運用を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、総務部が文書管理規程に基づき、定められた期間保存及び管理を行う。
- ・取締役又は監査役からの閲覧要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能な場所に保管する。

八 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 全社のリスク管理に関する統括責任者として管理部門の担当取締役を任命し、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。
- ・ 事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対しては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。
- ・ 内部監査室は、リスク管理体制の実効性を監査する。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針及び業務執行上の重要事項を決議するとともに取締役の職務の執行状況の監督を行う。
- ・ 経営活動を効率的、機動的に行うための協議決定機関として、毎週、経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行は、職制規程、職務分掌規程に基づき行う。
- ・ 取締役については、経営責任の明確化と変化する経営環境へ機敏に対応するため、任期を1年にしている。

ホ 当社における業務の適正を確保する体制

- ・ 経営理念、行動指針を共有できるよう、関連規程、管理体制を整備する。
- ・ 原則として月1回開催の取締役会に当社の管理部門担当取締役が出席し、効率的な業務遂行の助言を行う。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役から独立性に関する事項

- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて内部監査室等の使用人に監査に必要な業務を命じることができるものとする。その人事については、取締役と監査役が意見の交換を行う。
- ・ 監査役の職務を補助する使用人は、監査役が指定した期間においては、取締役及び監査室長の指揮命令は受けられないものとし、当該使用人の人事異動に関しては、事前に監査役会と協議した上で、その同意を得なければならないものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
- ・ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求める。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。
- ・ 監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなどの連携を図る。
- ・ 監査役が、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家と連携を図る機会を確保する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの構築と維持に向けコンプライアンス(法令遵守)の徹底とリスク管理について以下のとおりに取り組んでおります。

イ コンプライアンス上のリスク

- ・ 行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、総務部を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し、推進しております。

ロ 情報セキュリティ上のリスク

- ・ 情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、実務上の情報管理については、所管部署である情報システム室がコンピューターのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止しております。

八 財産保全上のリスク

- ・債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、棚卸資産管理に務め不良在庫・滞留商品の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

二 災害及び事故のリスク

- ・安全衛生委員会・防災管理委員会において災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に実施しております。

内部監査及び監査役監査状況

内部監査につきましては、内部監査室に所属する8名が業態ごと定期的に業務監査を実施し、社内規程の遵守状況や営業の業務プロセスの監査や業務の有効性及び効率性の向上を検討しております。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査役との連携をとりながら内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と監査役3名(内2名が税理士の社外監査役)がその機能を強化するために、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な審議や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

監査役と会計監査人は、定期的に行われる監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名であり、海老原夕美氏であります。弁護士としての経験や見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。同氏は、海老原弁護士事務所長及びさいたま家庭裁判所調停委員を兼務しておりますが、同事務所等と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

当社の社外監査役は田島康嗣氏、山口廣男氏の税理士2名であります。社外監査役の2名は、当社の事業や財務及び会計等の分野における豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役は監査役全4名の半数にあたり、独立した立場から取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席し、適切な審議・助言を行っております。田島康嗣氏は、田島康嗣税理士事務所長及び株式会社一條の社外監査役を兼務しておりますが、同事務所等と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。山口廣男氏は、山口廣男税理士事務所長を兼務しておりますが、同事務所と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	103				4
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15				2
社外役員	1	1				2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬は、年額の固定報酬で支払われております。報酬額は企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職務に応じて設定しております。次年度の報酬額は現任期中の成果、役職、職務などを考慮し、報酬規程の定める範囲内で取締役会にて決定します。なお、当社は平成20年11月27日付けで役員退職慰労金制度を廃止しております。

監査役報酬は、年額の固定報酬で支払われております。報酬額は企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を職務に応じて設定しております。次年度の報酬額は報酬規程の定める範囲内で監査役の協議にて決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,804百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)良品計画	151,400	1,308	取引関係等の円滑化
住友不動産(株)	300,000	1,299	取引関係等の円滑化
天馬(株)	319,700	402	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	100,000	361	取引関係等の円滑化
(株)チヨダ	162,500	350	取引関係等の円滑化
(株)武蔵野銀行	67,663	219	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	203,085	116	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,773	99	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	218,000	43	取引関係等の円滑化
(株)ジャックス	25,000	10	取引関係等の円滑化
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	取引関係等の円滑化
SBIホールディングス(株)	1,260	1	取引関係等の円滑化
日本電信電話(株)	200	0	取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)良品計画	151,400	1,768	取引関係等の円滑化
住友不動産(株)	300,000	1,208	取引関係等の円滑化
天馬(株)	319,700	519	取引関係等の円滑化
アース製薬(株)	100,000	401	取引関係等の円滑化
(株)チヨダ	162,500	355	取引関係等の円滑化
(株)武蔵野銀行	67,663	240	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	203,085	121	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,773	95	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	218,000	43	取引関係等の円滑化
(株)ジャックス	25,000	15	取引関係等の円滑化
大正製薬ホールディングス(株)	330	2	取引関係等の円滑化
SBIホールディングス(株)	1,260	1	取引関係等の円滑化
日本電信電話(株)	200	1	取引関係等の円滑化

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、有限責任 あずさ監査法人は第三者として監査を実施し、当社は監査報告を受けております。

監査業務を執行した公認会計士3名の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他6名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳英	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村克広	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内田和男	有限責任 あずさ監査法人

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容及び概要

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ 剰余金の配当（中間配当金）の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を発揮し、期待される役割を十分に果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
23		23	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要時間数等を協議のうえ、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,195	18,747
受取手形	105	118
売掛金	6,153	6,137
有価証券	11,214	12,116
商品及び製品	19,819	21,523
前払費用	781	823
繰延税金資産	1,316	1,090
その他	5,102	3,838
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	63,684	64,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,263	99,748
減価償却累計額	31,129	34,733
建物（純額）	58,133	65,014
構築物	4,300	4,904
減価償却累計額	2,963	3,224
構築物（純額）	1,337	1,679
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	13	13
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	3,350	3,916
減価償却累計額	2,521	2,905
工具、器具及び備品（純額）	828	1,011
土地	76,688	80,694
リース資産	279	
減価償却累計額	264	
リース資産（純額）	15	
建設仮勘定	6,636	3,490
有形固定資産合計	143,640	151,890
無形固定資産		
ソフトウェア	257	332
その他	70	74
無形固定資産合計	328	406

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,244	1 4,804
出資金	0	0
長期貸付金	3	1
長期前払費用	938	893
前払年金費用	247	394
繰延税金資産	865	1,076
その他	20,849	20,783
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	26,943	27,747
固定資産合計	170,912	180,045
資産合計	234,596	244,437
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 1,985	2 2,883
買掛金	28,919	27,213
リース債務	15	
未払金	2,583	3,189
未払費用	1,214	1,313
未払法人税等	2,832	3,646
前受金	2,615	2,711
預り金	312	338
賞与引当金	569	629
その他	8	16
流動負債合計	41,056	41,942
固定負債		
退職給付引当金	2,244	2,119
厚生年金基金解散損失引当金		495
資産除去債務	1,960	2,105
その他	2,885	3,660
固定負債合計	7,090	8,380
負債合計	48,146	50,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金		
資本準備金	19,344	19,344
資本剰余金合計	19,344	19,344
利益剰余金		
利益準備金	1,295	1,295
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	164	159
別途積立金	144,900	151,900
繰越利益剰余金	9,624	9,517
利益剰余金合計	155,983	162,871
自己株式	6,085	6,029
株主資本合計	185,776	192,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	664	1,393
評価・換算差額等合計	664	1,393
新株予約権	9	
純資産合計	186,449	194,114
負債純資産合計	234,596	244,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
売上高	159,708	166,214
売上原価		
商品期首たな卸高	19,006	19,819
当期商品仕入高	108,549	113,187
合計	127,555	133,007
他勘定振替高	1 134	1 195
商品期末たな卸高	19,819	21,523
売上原価合計	107,601	111,288
売上総利益	52,106	54,926
販売費及び一般管理費	2 39,796	2 42,190
営業利益	12,309	12,735
営業外収益		
受取利息	22	18
有価証券利息	191	305
受取配当金	63	74
有価証券売却益	12	
為替差益	770	209
受取賃貸料	4,326	4,871
受取手数料	277	288
雑収入	576	555
営業外収益合計	6,241	6,323
営業外費用		
賃貸費用	2,837	3,112
雑損失	426	240
営業外費用合計	3,263	3,353
経常利益	15,287	15,706
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 91
受取補償金		110
その他		16
特別利益合計	8	218
特別損失		
固定資産処分損	4 217	4 69
減損損失	5 78	
投資有価証券売却損	23	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		495
その他		22
特別損失合計	320	587
税引前当期純利益	14,976	15,337
法人税、住民税及び事業税	5,902	6,336
法人税等調整額	39	384
法人税等合計	5,863	5,951
当期純利益	9,112	9,385

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	16,533	19,344		19,344	1,295	168	139,400	8,870	149,734
当期変動額									
剰余金の配当								2,846	2,846
当期純利益								9,112	9,112
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4	
別途積立金の積立							5,500	5,500	
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
自己株式処分差損の振替			16	16				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						4	5,500	753	6,249
当期末残高	16,533	19,344		19,344	1,295	164	144,900	9,624	155,983

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,131	179,481	1,515	1,515	23	177,989
当期変動額						
剰余金の配当		2,846				2,846
当期純利益		9,112				9,112
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	48	31				31
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,180	2,180	14	2,165
当期変動額合計	45	6,294	2,180	2,180	14	8,460
当期末残高	6,085	185,776	664	664	9	186,449

当事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	16,533	19,344		19,344	1,295	164	144,900	9,624	155,983
当期変動額									
剰余金の配当								2,476	2,476
当期純利益								9,385	9,385
固定資産圧縮積立金の取崩						4		4	
別途積立金の積立							7,000	7,000	
自己株式の取得									
自己株式の処分			21	21					
自己株式処分差損の振替			21	21				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						4	7,000	107	6,888
当期末残高	16,533	19,344		19,344	1,295	159	151,900	9,517	162,871

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,085	185,776	664	664	9	186,449
当期変動額						
剰余金の配当		2,476				2,476
当期純利益		9,385				9,385
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得	5	5				5
自己株式の処分	61	40				40
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			729	729	9	720
当期変動額合計	56	6,944	729	729	9	7,664
当期末残高	6,029	192,720	1,393	1,393		194,114

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,976	15,337
減価償却費	4,476	4,883
減損損失	78	
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	356	125
受取利息及び受取配当金	277	398
為替差損益(は益)	770	209
有価証券売却損益(は益)	12	
固定資産売却損益(は益)	8	91
固定資産処分損益(は益)	217	69
売上債権の増減額(は増加)	1,398	3
たな卸資産の増減額(は増加)	813	1,704
仕入債務の増減額(は減少)	647	1,747
前受金の増減額(は減少)	278	48
その他	2,019	2,586
小計	19,771	18,649
利息及び配当金の受取額	277	398
法人税等の支払額	6,403	5,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,644	13,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	1,258	
投資有価証券の売却による収入		2,074
有形固定資産の取得による支出	16,535	12,281
有形固定資産の売却による収入	0	289
無形固定資産の取得による支出	80	181
差入保証金の差入による支出	301	142
差入保証金の回収による収入	217	372
その他	285	990
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,726	10,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3	5
自己株式の処分による収入	27	34
配当金の支払額	2,843	2,472
その他	55	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,875	2,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	770	209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,187	409
現金及び現金同等物の期首残高	29,146	24,959
現金及び現金同等物の期末残高	24,959	25,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっています。

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～47年
構築物	6年～20年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資その他の資産(長期前払費用)

定額法によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括損益処理しております。

(4) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入する複数事業主制度の「東京都家具厚生年金基金」は、この度、平成26年9月22日の代議員会で特例解散の決議がなされたことにより、同基金解散に伴い発生する損失の合理的な見積額の算定が可能となったことから、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額495百万円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金495百万円計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

(2) 適用予定日

平成27年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」2,486百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「差入保証金」667百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「預け金」1,938百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成24年9月21日内閣府令第61号)に準拠し、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた1,186百万円は、「長期前払費用」938百万円、「前払年金費用」247百万円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」12,612百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資不動産（純額）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「投資不動産（純額）」7,969百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「支払手形」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「設備関係支払手形」1,214百万円は、「支払手形」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り金」2,855百万円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額」として注記しておりました「広告宣伝費」3,720百万円及び「運搬費」2,663百万円は、金額的重要性が乏しくなったため当事業年度より注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

営業保証の担保に提供している資産

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資有価証券	1百万円	2百万円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
支払手形	1,243百万円	636百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主なものは、固定資産及び消耗品費への振替であります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
給料及び手当	11,416百万円	12,406百万円
賞与引当金繰入額	569百万円	629百万円
退職給付費用	831百万円	291百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	0百万円
賃借料	5,715百万円	5,789百万円
減価償却費	3,488百万円	3,777百万円
おおよその割合		
販売費	19.6%	18.8%
一般管理費	80.4%	81.2%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
車両運搬具	0百万円	百万円
土地	百万円	91百万円
投資その他の資産 その他 投資不動産	8百万円	百万円
計	8百万円	91百万円

4 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物(除却損)	194百万円	61百万円
構築物(除却損)	5百万円	2百万円
車両運搬具(除却損)	0百万円	百万円
工具、器具及び備品(除却損)	2百万円	1百万円
投資その他の資産 その他 投資不動産(除却損)	1百万円	0百万円
撤去費用	13百万円	2百万円
計	217百万円	69百万円

5 減損損失の内訳

当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

場所	用途	種類
千葉県流山市	遊休資産	土地

当社は原則として店舗については店舗を基準単位として、遊休資産及び投資不動産については個々の資産を基礎としてグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果、土地については帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は投資不動産であります。

なお、当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産はゼロ評価しておりません。

当事業年度(自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	51,389,104			51,389,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,888,666	1,557	15,000	1,875,223

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,557株
ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少 15,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回ストック・オプションとしての新株予約権						9
合計						9

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,608	32.5	平成24年8月31日	平成24年11月30日
平成25年4月10日 取締役会	普通株式	1,237	25.0	平成25年2月28日	平成25年5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,237	25.0	平成25年8月31日	平成25年11月28日

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	51,389,104			51,389,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,875,223	2,326	19,000	1,858,549

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,326株
ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少	19,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,237	25.0	平成25年8月31日	平成25年11月28日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	1,238	25.0	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,733	35.0	平成26年8月31日	平成26年11月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	19,195百万円	18,747百万円
マネー・マネージメント・ファンド(有価証券)	3,839百万円	4,053百万円
流動資産 その他 預け金	1,924百万円	2,568百万円
現金及び現金同等物	24,959百万円	25,369百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産内容

有形固定資産

店舗のコンピュータ端末機等(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準の改正適用年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。なお、当事業年度に係る金額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	114	112	1
合計	114	112	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)
1年内	1
1年超	
合計	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
支払リース料	25
減価償却費相当額	25

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
1年内	2,210	2,417
1年超	19,882	25,868
合計	22,092	28,285

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
1年内	943	823
1年超	2,173	1,716
合計	3,116	2,540

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。

当社は現状、運転資金及び設備投資資金については自己資金で全て賄えており、基本的には外部調達は不要の状況にありますが、大型設備投資等の特別な資金需要が発生した場合は、必要に応じて外部調達をすることがあります。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金並びに預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

株式及び債券等である有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

不動産賃貸借取引に係る差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが1年以内に納付期限が到来するものであります。長期預り金は当社店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、契約満了時に返還が必要になります。買掛金や未払法人税等及び長期預り金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成や日次で資金の残高を確認するなどの方法により、資金管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度(平成25年8月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,195	19,195	
(2) 売掛金	6,153	6,153	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,430	15,430	
(4) 流動資産 その他 未収入金	2,486	2,486	
(5) その他 差入保証金	10,695	10,078	616
資産計	53,961	53,345	616
(1) 買掛金	28,919	28,919	
(2) 未払金	2,583	2,583	
(3) 未払法人税等	2,832	2,832	
(4) 固定負債 その他 長期預り金	2,074	1,923	150
負債計	36,408	36,257	150

当事業年度(平成26年8月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,747	18,747	
(2) 売掛金	6,137	6,137	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,892	16,892	
(4) その他 差入保証金	10,031	9,686	345
(5) 流動資産 その他 預け金	2,586	2,586	
資産計	54,395	54,049	345
(1) 買掛金	27,213	27,213	
(2) 未払金	3,189	3,189	
(3) 未払法人税等	3,646	3,646	
(4) 固定負債 その他 長期預り金	2,639	2,500	138
負債計	36,688	36,550	138

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 流動資産 その他 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4) その他 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 固定負債 その他 長期預り金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	平成25年 8 月31日	平成26年 8 月31日
非上場株式(1)	29	29
差入保証金(2)	2,585	2,529
長期預り金(3)	780	990

(1)非上場株式は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2)貸借期間の延長可能な契約に係る差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)その他 差入保証金」には含めておりません。

(3)貸借期間の延長可能な契約に係る長期預り金は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「負債(4)固定負債 その他 長期預り金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成25年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	19,195			
売掛金	6,153			
流動資産 その他 未収入金	2,486			
その他 差入保証金	667	2,093	5,816	2,118
合計	28,503	2,093	5,816	2,118

当事業年度(平成26年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	18,747			
売掛金	6,137			
その他 差入保証金	639	2,183	5,460	1,747
流動資産 その他 預け金	2,586			
合計	28,111	2,183	5,460	1,747

(注4) 長期預り金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
固定負債 その他 長期預り金	44	746	382	900

当事業年度(平成26年8月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
固定負債 その他 長期預り金	117	950	619	951

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,995	1,981	2,013
その他			
小計	3,995	1,981	2,013
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	220	280	59
その他	11,214	12,884	1,669
小計	11,435	13,165	1,729
合計	15,430	15,146	284

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,534	1,982	2,552
その他			
小計	4,534	1,982	2,552
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	240	279	38
その他	12,116	13,007	891
小計	12,357	13,286	929
合計	16,892	15,269	1,622

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
その他	3,339	12	23
合計	3,339	12	23

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主の企業年金について)により、年金資産の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	82,187	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	134,405	"
差引額	52,218	"

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年8月分)

当社の掛金拠出割合 7.43%

(3) 補足説明に関する事項

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,352百万円、剰余金 19,866百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	2,082	百万円
ロ. 年金資産	598	"
ハ. 未積立退職給付(イ+ロ)	1,484	"
ニ. 未認識数理計算上の差異	512	"
ホ. 貸借対照表計上純額(ハ+ニ)	1,996	"
ヘ. 前払年金費用	247	"
ト. 退職給付引当金	2,244	"

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	765	百万円
ロ. 利息費用	34	"
ハ. 期待運用収益	9	"
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	40	"
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	831	"

(注) 厚生年金基金に関する拠出額(従業員拠出額を除く)は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.6%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	翌会計年度一括処理

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主の企業年金について）により、年金資産の要拠出額を退職給付費用として処理をしております。なお、同厚生年金基金は平成26年9月22日開催の代議員会において、特例解散の決議がなされております。詳細は「第5 経理の状況」（重要な会計方針）4 引当金の計上基準（4）厚生年金基金解散損失引当金に記載しておりますので、ご参照ください。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,082	百万円
勤務費用	334	〃
利息費用	33	〃
数理計算上の差異の発生額	234	〃
退職給付の支払額	97	〃
退職給付債務の期末残高	2,588	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	598	百万円
期待運用収益	11	〃
数理計算上の差異の発生額	54	〃
事業主からの拠出額	30	〃
退職給付の支払額	12	〃
年金資産の期末残高	683	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	259	百万円
年金資産	683	〃
	423	〃
非積立型制度の退職給付債務	2,328	〃
未積立退職給付債務	1,904	〃
未認識数理計算上の差異	180	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,724	〃
退職給付引当金	2,119	百万円
前払年金費用	394	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,724	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	334	百万円
利息費用	33	〃
期待運用収益	11	〃
数理計算上の差異の費用処理額	512	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	156	〃

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	45%
債券	28%
一般勘定	24%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.846%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理をする、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額（従業員拠出額を除く）は447百万円であります。

(1) 当基金の制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	88,835	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	138,512	"
差引額	49,677	"

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成26年8月分）

当社の掛金拠出割合	7.90%
-----------	-------

(3) 補足説明に関する事項

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 31,922百万円、剰余金 17,755百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
営業外収益 (雑収入)	9百万円	2百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

ストック・オプションの名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 43,000株
付与日	平成21年3月26日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他当社取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その死亡の日から2年以内に限り、相続人中、新株予約権を承継する者(「権利承継者」)が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の権利行使条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年3月6日～平成26年3月5日
権利行使価格(円)	1,800
付与日における公正な評価単価(円)	326

(注) 第2回新株予約権は、平成26年3月5日をもって権利行使期間が満了となりました。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日（平成21年3月5日）	第2回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	28,000
権利確定	
権利行使	19,000
失効	9,000
未行使残	

単価情報

決議年月日（平成21年3月5日）	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1,800
行使時平均株価(円)	2,441
付与日における公正な評価単価(円)	326

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
流動資産	繰延税金資産		
	未払事業税	235百万円	248百万円
	賞与引当金	216百万円	220百万円
	為替差損	282百万円	187百万円
	その他有価証券評価差額金	327百万円	126百万円
	その他	254百万円	308百万円
	小計	1,316百万円	1,090百万円
		前事業年度 (平成25年 8月31日)	当事業年度 (平成26年 8月31日)
固定資産	繰延税金資産		
	退職給付引当金	785百万円	741百万円
	投資有価証券評価損	328百万円	328百万円
	資産除去債務	686百万円	737百万円
	その他有価証券評価差額金	21百万円	13百万円
	その他	375百万円	866百万円
	小計	2,197百万円	2,686百万円
	繰延税金負債		
	有形固定資産 (資産除去債務対応分)	435百万円	475百万円
	固定資産圧縮積立金	96百万円	93百万円
	その他	799百万円	1,041百万円
	小計	1,332百万円	1,610百万円
	差引	865百万円	1,076百万円
	繰延税金資産純額	2,181百万円	2,166百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が82百万円減少し、法人税等調整額が82百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約等に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主に定期借地権契約期間を採用し、割引率は1.0%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
期首残高	1,737百万円	1,960百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	194百万円	174百万円
時の経過による調整額	28百万円	29百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	42百万円
その他の増減額	百万円	16百万円
期末残高	1,960百万円	2,105百万円

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地権契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及びその他の地域において賃貸等不動産を保有しております。また、東京都及びその他の地域において、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	7,689	7,832
		期中増減額	142	622
		期末残高	7,832	8,454
	期末時価	5,949	6,566	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	33,100	31,144
		期中増減額	1,985	1,697
		期末残高	31,114	29,417
	期末時価	31,114	29,417	

- (注) 1 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得による増加額(389百万円)であり、主な減少額は減価償却費(211百万円)であります。
当事業年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得による増加額(824百万円)であり、主な減少額は減価償却費(185百万円)であります。
- 3 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費(1,994百万円)であります。
当事業年度の主な減少額は減価償却費(1,776百万円)であります。
- 4 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	1,270	1,331
	賃貸費用	1,046	1,087
	差額	224	243
	その他損益(減損損失等)	71	91
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	2,660	2,663
	賃貸費用	1,533	1,455
	差額	1,126	1,207
	その他損益(減損損失等)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業目的で当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において主要な商品を「家具・ホームファッション用品」と「ホームセンター用品」に区分して商品の販売戦略を立案し、店舗運営を展開しております。

従って、当社は主要な商品区分として「家具・ホームファッション用品」と「ホームセンター用品」を報告セグメントとしております。その内容につきましては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品	収納家具、リビング家具、ダイニング家具、ベッド、その他
ホームセンター用品	DIY用品、家庭用品、インテリア用品、レジャー用品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位：百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	49,585	110,122	159,708
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	49,585	110,122	159,708
セグメント利益	21,561	30,544	52,106

(注) 1 セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為の対象としていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位：百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	52,839	113,375	166,214
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	52,839	113,375	166,214
セグメント利益	22,893	32,033	54,926

(注) 1 セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為の対象としていないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	52,106	54,926
販売費及び一般管理費	39,796	42,190
財務諸表の営業利益	12,309	12,735

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしておりますので、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

遊休資産のため、報告セグメントに配分されない減損損失 78百万円

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	山下視希夫			当社 代表取締役	(被所有) 直接0.01		ストック オプション の権利行使 (注)	34 (19千株)		

(注) 平成21年3月5日開催の取締役会決議の第2回新株予約権に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
1株当たり純資産額	3,765.42円	1株当たり純資産額	3,919.08円
1株当たり当期純利益金額	184.06円	1株当たり当期純利益金額	189.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	184.04円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	189.50円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	186,449	194,114
普通株式に係る純資産額(百万円)	186,440	194,114
差額の主な内訳 新株予約権(百万円)	9	
普通株式の発行済株式数(千株)	51,389	51,389
普通株式の自己株式数(千株)	1,875	1,858
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,513	49,530

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,112	9,385
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,112	9,385
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,504	49,524
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	5	2
(うち新株予約権)(千株)	(5)	(2)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 120万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成26年10月14日から平成27年4月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3 自己株式取得の実施内容

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 取得した自己株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 306,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 793,783,592円 |
| (4) 取得期間 | 平成26年10月14日から平成26年10月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	89,263	10,802	318	99,748	34,733	3,831	65,014
構築物	4,300	628	25	4,904	3,224	280	1,679
車両運搬具	14	0		14	13	0	0
工具、器具及び備品	3,350	589	23	3,916	2,905	405	1,011
土地	76,688	4,174	168	80,694			80,694
リース資産	279		279			15	
建設仮勘定	6,636	2,048	5,193	3,490			3,490
有形固定資産計	180,533	18,244	6,009	192,768	40,877	4,533	151,890
無形固定資産							
ソフトウェア				593	261	99	332
その他				100	25	3	74
無形固定資産計				694	287	103	406
長期前払費用	1,220	177	73	1,325	431	243	893

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ホームズ草加舎人店	5,718百万円
建物	ホームズ与野店	3,191百万円
土地	東京都北区	3,151百万円

- 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 前事業年度において長期前払費用に含めておりました「前払年金費用」は、表示方法の変更により「前払年金費用」として独立掲記しているため、長期前払費用に「前払年金費用」は含まれておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	212	4	2	4	210
賞与引当金	569	629	569		629
厚生年金基金解散損失引当金		495			495

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

内訳		金額(百万円)
現金		808
預金	当座預金	1,516
	普通預金	16,422
	小計	17,938
合計		18,747

受取手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
(株)ジャックス	118	1か月以内	55
		2か月以内	62
		5か月以内	0
計	118	計	118

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先別内訳	金額(百万円)
三井住友カード(株)	2,376
三菱UFJニコス(株)	753
(株)ジェーシービー	578
(株)クレディセゾン	562
その他のクレジット会社	1,794
一般顧客	71
計	6,137

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 12} \times \text{月平均営業日数}$
6,153	69,662	69,678	6,137	91.91	32.2

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内訳	金額(百万円)
収納家具	843
リビング家具	1,654
ダイニング家具	1,452
ベッド	837
その他の家具	2,257
D I Y用品	5,665
家庭用品	4,232
インテリア用品	2,250
レジャー用品	2,328
合計	21,523

2 流動負債

支払手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
(株)熊谷組	945	1か月以内	830
東急建設(株)	803	2か月以内	1,392
(株)ナカノフードー建設	406	3か月以内	660
フジ産業(株)	259		
西川産業(株)	203		
その他	265		
計	2,883	計	2,883

買掛金

相手先別内訳	金額(百万円)	相手先別内訳	金額(百万円)
(株)山善	1,463	カリモク家具(株)	975
アイリスオーヤマ(株)	1,249	シモンズ(株)	744
中山福(株)	1,066	その他	21,713
		計	27,213

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	39,314	81,112	127,692	166,214
税引前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,310	7,108	12,743	15,337
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,075	4,405	7,802	9,385
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.91	88.96	157.55	189.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	41.91	47.04	68.58	31.96

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.shimachu.co.jp
株主に対する特典	毎年8月31日現在1,000株以上所有の株主に対し、「お買物ご優待券」を次のとおり贈呈いたします。 1 贈呈基準 1,000株以上の株主を対象として一律に贈呈 家具店..... 割引対象額10万円と5万円の優待券をそれぞれ10枚ずつ ホームセンター店..... 300円の割引券を40枚 2 優待方法 家具店..... 1回のお買上金額3,000円以上優待券範囲内において、10%の割引をいたします。 ホームセンター店..... 1回のお買上金額3,000円以上につき、3,000円毎に300円を割引いたします。 3 有効期限 12月1日より翌年11月30日まで

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第54期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 平成25年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第54期(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日) 平成25年11月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第55期第1四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日) 平成26年1月14日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年4月14日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月14日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成26年11月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月27日

株式会社島忠
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳	英	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	村	克	広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	和	男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島忠の平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社島忠が平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。